

2011年1月25日

反貧困ネットワークあいち 様

革新市政の会 八田ひろ子

質問書への回答

第1 若者の就職問題

- 1 今日、今日の雇用悪化・就職難の根本原因の一つは、大企業による正社員から派遣・請負への置き換え等、非正規雇用の拡大です。まず、市が率先して「官製ワーキングプア」などと批判される公務分野での非正規拡大をやめ、「雇用は正規が当たり前」を実践します。雇用対策法は、市町村にも雇用対策の責任を明記しています。就職・雇用対策を市が果たすべき重要な施策と位置付け、勤労福祉室の拡充等ふさわしい体制をとります。市民生活にかかわる分野での雇用創出、学卒未就職者の職業訓練等、「雇用のセーフティネット」の役割を果たします。中小企業支援、雇用拡大、地域循環型経済を創出します。
- 2 介護、医療等、人手が不足している分野で、独自の人件費上乘せ施策などによって労働条件改善を行い、雇用を創出します。学卒未就職者が、スキルアップを行いながら収入をえられ、正規の就職に向かえる事業を行います。市立高校卒業の未就業者については、フォローアップを確実にを行い、就業につなげます。福祉・市民サービスにかかわる事業で、市職員を増やします。
- 3 大企業や経済団体に対して、正社員の非正規置き換えをやめ、正規雇用を拡大するよう働きかけます。国に対して、労働者派遣法の抜本改正、違法な働き方の厳格な取り締まりと監督体制の強化を求めます。就職活動の早期化によって、大学で落ち着いて学業に取り組めない状況が生まれています。学業と両立できる就職活動のルールを国・県・関係団体とつくります。

第2 住居

- 1 市営住宅の新規建設をすすめます。所得基準の引き下げや「高額所得者」追い出しなどによって、市営住宅をごく一部の「救済施策」とするのではなく、市民の「住まう権利」を保障する重要な施策の柱と位置付けます。
- 2 現在「無料低額宿泊所」等の「貧困ビジネス」が横行する背景には、住居を失った方への公的な宿泊提供施策の貧困にあります。「シェルター」等ホームレスの方を対象とした一時的宿泊施設の改善も必要ですが、就職と安定した住居が確保できるまでのステップとして使える中期的な宿泊の場を市の責任で保障します。
現在の無料定額宿泊所や類似アパートに入居されている方については、できる限り迅速な転宅を支援します。

第3 生活保護

生活保護制度は、文字通り「最後のセーフティネット」としてすべての方々の生存権を保障する柱とならなければなりません。期間を切る「有期保護」や医療費の一部自己負担には反対です。保護費の増大は、景気悪化の中で、生活保護以外のセーフティネット施策があまりにも少なすぎることにあります。財政負担の増大を懸念するならば、働く意思と条件のある方が、就労を通じてしっかりと社会参加できるように、セーフティネットの網の目を幾重にも張り巡らせるべきです。

また全額国庫負担は、いわゆる「水際作戦」などを抑制する効果があると考えます。ケースワーカーはじめ福祉事務所の体制強化や、自治体独自のセーフティネット策の充実と合わせて、生活保護の全額国庫負担を求めていきます。

第4 税財政

- 1 本来、税は、所得累進の課税と社会保障の給付によって、所得再配分の機能を果たすものです。しかし、昨今の税制改正の動きは、消費税増税や法人税減税、住民税のフラット化など、逆進的で所得再配分機能を弱める方向にすすんでいます。市民税の一律減税は、さらなる逆進となり、反対です。中低所得者に限定した市民税減税や、法人市民税の超過課税など、自治体として独自にできる施策を駆使して、累進性を強化し、所得再配分機能を再生する方向で税制を構築します。
- 2 現在の市民税一律減税は、「福祉の構造改革」、すなわち行政の福祉責任を後退させ、民間開放をすすめる「小さな政府づくり」と一体のものであり、福祉予算の削減につながっています。一方で、「ものづくり文化交流拠点」など、一部の大企業の利益となる大型プロジェクトは温存されており、こうした大きなムダを削れば、福祉を削減せず、中低所得者に手厚い真の「庶民減税」を実施することは可能です。

第5 貧困と子ども

子どもの家庭環境、とくに経済的な状況が、教育と発達の機会を狭めてしまう現状は、貧困の世代間連鎖につながる重大な問題です。「義務教育は無償」の立場で、義務教育段階での私費負担を極力なくし、学校給食費を無料にします。就学援助（準要保護）の所得認定基準は、少なくとも生活保護基準の1.3倍に戻します。

第6 自殺対策

- 1 自殺対策基本法が成立し、自殺対策が国・自治体の責務であることが法的にも位置付けられました。貧困など社会問題の深刻化の結果として自殺をとらえ、社会的要因そのものを取り除く取り組みを行います。同時に、「リストラと鬱」「社会的孤立と多重債務」など原因が複合的に重なるほどリスクが高まります。名古屋市として、ハイリスク層（貧困世帯、単身・高齢者世帯、多重債務者、障がいや病気を抱える方、社会的少数者など）への支援・啓発を重視します。自殺防止のために、病院、介護関係者、学校、保育園、保健所、地域団体などのネットワークを構築します。遺族や未遂者への支援・相談事業を行います。
- 2 企業のコスト削減などによって、過密労働など職場の緊張度が高まっています。安定した雇用と労働環境、パワハラ・セクハラ防止などを、国・企業と連携してすすめます。自殺の実態把握を国の責任で行います。

第7 総合対策

- 1 日本国憲法は、生存権保障の25条をはじめ、ひろく社会権を保障する先進的な内容をもっています。この憲法の立場と精神を市政の土台にすえ、福祉増進の機関としての地方自治体の役割を發揮します。セーフティネットの重層化、子育て・児童虐待から高齢者介護まで、各ライフステージにおける継続的・横断的な支援を充実させます。

2 市民団体のみなさんによって、ホームレス支援など、長年にわたって先駆的な取り組みが行われてきました。貧困の連鎖を断ち切るためには、社会的孤立を防ぐことが必要であり、行政とともに市民の方々との協同が不可欠です。

以上